

# 平成 30 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月  
和歌山県

### 3. 事業の実施状況（医療分）

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,110,580 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成30年（2018年）度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～令和4年（2022年）3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等の推進が必要。</p> <p>アウトカム指標：            地域医療構想において必要となる病床数            ・全病床（一般病床及び療養病床）            12,540床（H26）→9,506床（R7）            ・うち回復期病床            1,171床（H26）→3,315床（R7）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>各保健医療圏において必要な病床機能についての医療関係者の理解を促進するため、各医療機関の医療実績等に関するデータ（病床機能報告等）を管理するシステムを改修するとともに、医療機関の経営状況や診療実態についての分析を実施する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される病床機能転換、再編・ネットワーク化等について、施設・設備の整備等、基盤の構築を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域医療構想において必要となる病床数のうち、平成30年度基金を活用して整備等を行うもの</p> <p>・全病床（一般病床及び療養病床）            12,540床（H26）→12,269床（R4）            ・うち回復期病床            1,171床（H26）→1,361床（R4）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・病院の経営実態を踏まえた再編・ネットワーク案の作成            3医療圏（H30）、2医療圏（R1）            ・全病床数（一般病床及び療養病床） 11,977床            うち回復期病床 2,275床            ※令和元年度病床機能報告</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  全病床数（一般病床及び療養病床） 11,977床  うち回復期病床 2,275床  ※令和元年度病床機能報告</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  医療機関の経営状況等の分析を通じ、収益改善効果を伴った再編・ネットワーク化のあり方が「見える化」され、関係各圏域における議論の土台が整った。  病床機能転換等に係る補助制度は、令和元年7月に補助要件を拡充、補助率の引き上げ等を実施し、より多くの医療機関が機能分化・連携を検討できる環境を整備した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  医療機関の経営分析等の事業実施にあたっては、一般競争入札を行い、コストの低下を図っている。  また、病床機能報告等データを管理するシステムを、既存の医療関係システムと一元管理とすることで、経費を節減している。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 9,060 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 （平成 28 年度）0 施設 → （令和 2 年度）20 施設	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した人数 4 人（平成 30 年度）、6 人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設（平成 28 年度）→ 7 施設（令和元年度末） <b>（1）事業の有効性</b> 特定行為が行える看護職が増えたことにより、特定行為を行える施設が令和元年度に 7 施設となった。 <b>（2）事業の効率性</b> 研修を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 6,531 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年(2018年)4月1日～令和2年(2020年)3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。</p> <p>アウトカム指標： NICU設置病院の維持 3病院(平成29年度) → 3病院(令和元年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	NICU設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	NICU設置病院への支援数 各年度2病院	
アウトプット指標(達成値)	NICU設置病院への支援数 2病院(平成30年度)、2病院(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICU設置病院 3病院(令和元年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> NICU(診療報酬の対象となるもの)設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該医師の処遇改善・離職防止を効率的に図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員研修（ナースセンター事業）	【総事業費】 1,295 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（県）	
事業の期間	平成 30 年（2018 年）4 月 1 日～令和 2 年（2020 年）3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 従事者届による看護職員の実人数の増 14,337 人(平成 28 年度) → 15,255 人(令和 2 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するための指導者研修を実施（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受けた看護職員数 各年度 40 人（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 30 年度】 研修受講人数 62 人、修了人数 51 人</p> <p>【令和元年度】 研修受講人数 49 人、修了人数 49 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の実人数 14,705 人（平成 30 年度） ※ 従事者届は 2 年に 1 回</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、コストが低減され、研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

### 3. 事業の実施状況（介護分）

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,887千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成30年度> 学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 18,000部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200部 <令和元年度> 学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 12,000部配布	
アウトプット指標（達成値）	<平成30年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385人（646人増加）	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人が増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>
その他	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 30 年度> 職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人 <令和元年度> 職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385 人（646 人増加） <b>（1）事業の有効性</b> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介	

	<p>護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p> <p>また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 24,440 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<平成 30 年度> 資格取得者数 高校生 240 人 <令和元年度> 資格取得者数 高校生 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値) 22,385 人(646 人増加)  (1) 事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。	

	<p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができる。</p>
その他	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成 27 年度及び平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 30 年度> 研修会への参加者数 70 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人 <令和元年度> 研修会への参加者数 50 人 参加者のうち介護分野への就職者数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値) 22,385 人(646 人増加) <b>(1) 事業の有効性</b> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介	

	<p>護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>
その他	<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 28,686 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 5 回、小規模 8 回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 30 年度> 合同就職説明会 来場者数 750 人（大規模 500 人、小規模 200 人） 就職者数 70 人（大規模 50 人、小規模 20 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 170 人 <令和元年度> 合同就職説明会 来場者数 500 人（大規模 350 人、小規模 150 人） 就職者数 50 人（大規模 35 人、小規模 15 人）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値) 22,385 人(646 人増加) <b>(1) 事業の有効性</b> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細	

	<p>やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p> <p>また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
その他	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のべ 600 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数 (推測値) 22,385 人 (646 人増加)  <b>(1) 事業の有効性</b> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業	

	が実施できる。
その他	<平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差（877 人）の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>②介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>④介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>① 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>② 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の</p>	

	重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人  中堅職員研修 50 人  介護職員テーマ別研修 190 人  サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人  介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>② 新任職員研修 20 人  中堅職員研修 30 人  介護職員テーマ別研修 240 人  サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人</p> <p>④ 研修受講者数 20 人</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>事業費未執行のため実績なし</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>事業費未執行のため実績なし</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>令和元年度介護サービス従事者数（推測値）22,385 人（646 人増加）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に</p>

	<p>提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	<p>&lt;平成 30 年度&gt; 平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt; 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,897 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	<平成 30 年度> 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回 <令和元年度> 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 3 回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<平成 30 年度> 情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人 <令和元年度> 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値) 22,385 人(646 人増加)	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>
その他	<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,783 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	

	<p>&lt;令和元年度&gt; 事業費未執行のため実績なし</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった &lt;参考&gt; 認知症サポート医養成 68人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、認知症サポート医を現在の54人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。 また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができる。</p>
その他	<p>&lt;平成30年度&gt; 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行 &lt;令和元年度&gt; 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,630 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし <令和元年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和元年度介護サービス従事者数(推測値) 22,385 人(646 人増加)  <b>(1) 事業の有効性</b> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 646 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>
その他	<p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>